

第2回理事会報告

- 日 時 平成25年7月31日（水）午後2時～同4時5分
- 場 所 日本歯科医師会 801会議室
- 出席者 <会 長> 住友雅人
<副 会 長> 松村英雄、今井 裕
<総務理事> 井上 孝
<常任理事> 高橋秀直、中島信也、櫻井 薫、和泉雄一、
大浦 清、栗田賢一、神原正樹、山崎要一、
永田俊彦、俣木志朗、渡邊文彦
<理 事> 芦田欣一、千田 彰、矢谷博文、後藤滋巳、
有地榮一郎、嶋田昌彦、渋谷 鑛、永山正人、
金子明寛、柿木保明、桃井保子
- 日本歯科総合研究機構
<研究部長> 石井拓男
- 国際歯科研究学会日本部会（JADR）
<会 長> 高橋信博
- 欠席者 <常任理事> 森戸光彦
<理 事> 塙 隆夫、久保田英朗、山口 朗

[議長 井上総務理事]

1. 開 会

松村副会長より、日歯の公益法人化に伴い、学会役員の任期が変更したため、本執行部は7月1日に発足してから約1カ月後に評議員会を迎えるというタイトなスケジュールとなり、理事者には日程調整をはじめご迷惑をお掛けしているが、会務運営の重要性を鑑みてご理解ご協力をお願いしたい旨説明後、開会の辞が述べられた。

2. 挨拶

住友会長より、本学会は日本歯科医師会会員の会費で運営されている。日本歯科医学会役員には是非とも、日歯に入会していただきたい。このことは現在、日歯会員に本学会の運営のために負担いただいている額を間接的に軽減することになると思われる。

また、分科会として歯科医師会会員に役立つと考える事柄、例えば分科会主催のコースやセミナーの開催、専門性を認定する各種資格制度の案内等は、本学会を通じて日歯から歯科医師会会員に周知する方法もあるため、必要に応じて活用されたい。ただし、周知するか否かの最終判断は日歯マターである。

なお、分科会との理事懇談会ならびに懇親会への出席は、原則として、以下の基本方針に沿って対応することをご了解いただき、各学会で周知されたい。

- 1) 理事懇談会の時間が取れないときは開催しなくてよい。
- 2) 理事懇談会ではこちらからのプレゼンテーションではなく、意見をいただく形式をとる。
- 3) プレゼンテーションの希望であれば対応するが、複数分科会の理事である方は同じ話を聞くことになる。
- 4) 会員懇親会は、要請があれば出席する。
- 5) 時間があれば学術大会の開催状況を拝見したい。よって、参加証、抄録を提供されたい。
- 6) できる限り出席要請に応えるよう努力するが、分科会総会の日程が重なるとは往々にしてあるため、その場合は欠席となる。

3. 報告

(1) 一般会務報告

井上総務理事より、次の資料に基づき報告が行われた。

- 一般会務報告（平成 25 年 7 月 3 日～7 月 30 日）
- 第 1 回理事会報告（平成 25 年 7 月 3 日開催）

(2) 会計現況報告

高橋常任理事より、次の資料に基づき報告が行われた。

□平成 25 年度（6 月）学会会計収支計算書

□平成 24 年度学会会計収支計算書

（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）

□平成 24 年度日本歯科医学会学術大会会計収支計算書

（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）

・永山理事より、本年度予算に予備費支出が計上されていない点について質問があった。事務局より、最新の公益法人会計基準によれば予備費の計上は認められていないための措置である旨説明。

(3) 第 1 回常任理事会報告（7 月 26 日（金）開催）

▶平成 25 年度専門分科会助成金等の配分について

井上総務理事より、標記助成金は、第 89 回評議員会（平成 25 年 1 月 25 日）で可決確定された予算に基づき執行するものである。平成 26 年度助成金の取り扱いは今後の検討事項である旨説明した。

▶日本歯科医学会専門分科会加入申請に関する公示について

松村副会長より、専門分科会承認基準の規定に基づき、平成 25 年 8 月 1 日付にて標記を公示する旨の報告が行われた。なお、公示期間は、平成 25 年 8 月 1 日から 9 月 30 日である。

▶日本歯科医学会認定分科会登録申請に関する公示について

松村副会長より、認定分科会承認基準の規定に基づき、平成 25 年 8 月 1 日付で標記を公示する旨の報告が行われた。なお、公示期間は、平成 25 年 8 月 1 日から 8 月 31 日である。

(4) 日本歯科医師会への入会促進について

井上総務理事より、日本歯科医学会の年間事業をはじめ、4 年に 1 回開催の日本歯科医学会総会等は、日本歯科医師会の予算の一部で運営されていることから、分科会会員は日歯への入会が望まれるため、理事者に対し入会依頼を行うとともに、所属する分科会の会員への周知を要請した。

・金子理事より、学会の法人化を検討し、今後の日歯と学会の立ち位置が明確になった段階で入会促進すべきではないかとの発言があった。住友会長

より、論点の一つとして、仮に法人化することになった場合に、分科会会員が納入した会費を法人化の原資にあてていただくことも想定される。なお、法人化した場合であっても、学会事業を行うにあたり日歯との連携は不可欠である旨回答。

(5) その他

井上総務理事より、第1回理事会（7月3日開催）の決定に基づき、日本歯科総合研究機構、日本学術会議、国際歯科研究学会日本部会（JADR）関係者を理事会のオブザーバーとして招聘した結果、本日は日歯総研の石井研究部長ならびに JADR の高橋会長に出席いただいた旨説明した。

両氏に報告事項の有無を確認した結果、特段の報告事項はなしであった。

5. 協 議

(1) 利益相反ガイドライン作成委員会への諮問について

住友会長より、標記委員会への諮問事項として、利益相反ガイドライン原案の作成を諮問することについて資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り諮問することが決定された。

・矢谷理事より、医学研究の倫理審査等の必要性について、大学に所属するものは学内の倫理審査委員会の審査を受けることができる。しかしながら臨床家が行う臨床研究は、その倫理審査を分科会が担うことも想定されるので、日本歯科医学会が基準となるガイドラインを作成することが必要ではないかとの発言があった。住友会長より、現時点では倫理審査ガイドラインを作成する予定はないが、利益相反ガイドラインの議論を進める中で、倫理審査への対応が必要という意見が出たならば、検討したいと回答。石井研究部長より、大学等が作成する倫理指針と日本歯科医学会が作成するものとは意味合いが異なっており、日本歯科医学会が作成するものは研究の倫理の理念について定めることになるとの見解が述べられた。栗田及び渡邊両常任理事より、利害関係が想定される企業等との関わりについて、委員会で十分な議論を進めていきたいとの発言があった。神原常任理事より、FDI の対応状況も参考にされたいとの発言があった。

(2) 国際交流委員会への諮問について

住友会長より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り諮問することが決定した。

・中島常任理事より、平成 27 年 3 月に開催が予定されている国際シンポジウムは、世界に先駆けて超高齢社会に突入した我が国における歯科医療の在り方について、シンポジウムの開催を通して、地域や分野を横断する形で議論を重ね、最終的に参加者一致の下で声明を発表したいと考えている。日歯と本学会の両主催で開催したいとの意向が示された。

・大浦常任理事より、国際シンポジウムは平成 27 年 3 月 13 日に開催される旨聞き及んでいるが、同日はボストンで IADR 総会が開催予定である。本件を含めて、各分科会学術大会の日程調整や学術プログラムの共有、さらには参加費の減免等、効率的な学会活動を進めるための工夫が必要との発言があった。

・神原常任理事より、FDI 世界歯科連盟活動の現況について報告が行われた。

・高橋 JADR 会長より、これまで日本歯科医学会の要請を受けて IADR の諸活動についての調査研究の実施や、日本歯科医学会会長には IADR 理事会へオブザーバーとして出席いただく等の連携を進めてきた旨報告。

・井上総務理事より、昨年 4 月に開催された日中歯科医学大会 2012 の参加者数、学術プログラム等について報告が行われた。

(3) 広報委員会への諮問について

住友会長より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り諮問することが決定した。

・桃井理事より、各分科会間の横の繋がりとして、学術プログラムを共有したシンポジウムの開催も検討したいと述べられた。

(4) 重点研究委員会への諮問について

住友会長より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案を一部修正した上で、諮問することが決定した。なお、修正内容は、諮問書文中で使用されている“摂食障害”を“摂食機能障害”に修正するものである。

・柿木理事より、摂食障害は精神疾患である過食障害や拒食障害で使用さ

れる場面が多いため、摂食機能障害へ修正することが適当ではないかとの発言があった。住友会長より、摂食機能障害へ修正する旨回答があった。

・住友会長より、これまでの“プロジェクト研究”や“歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い”等のプロダクトを精査した上で、効果的な研究資金の投入の観点等から、学術研究事業を再考したい旨の発言があった。

(5) 学会のあり方検討協議会への諮問について

住友会長より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り諮問することが決定した。

・松村副会長より、前執行部における議論を踏まえて、本協議会内で議論を進めていくことが必要との発言があった。

・大浦常任理事より、歯科基礎医学会の法人化に向けた議論の経過を説明した上で、学術的中立性が担保された組織として、行政の窓口として機能するためには、法人化の必要性があると思われるとの発言があった。

(6) 歯科医療技術革新推進協議会への諮問について

住友会長より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り諮問することが決定した。

・松村副会長より、本協議会の成果が医療技術の保険導入に繋がることが期待される旨の発言があった。

(7) 第90回評議員会への上程議案

▶第1号議案 評議員会議長及び副議長の選出

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、8月6日（火）開催の第90回評議員会に第1号議案として上程することが決定した。

▶第2号議案 学会顧問の委嘱

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、8月6日（火）開催の第90回評議員会に第2号議案として上程することが決定した。

(8) 第 90 回評議員会の運営について

井上総務理事より、標記について、資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通りの日程並びにタイムスケジュールで運営することが決定した。

また、議案資料の評議員への事前送付は行わないことが決定した。

・住友会長より、「日程 9. 協議」では、評議員と今後の会務運営や法人化に向けた課題等について意見交換を行う予定である。役員は執行部の一員であるとの認識をもって、当日をむかえてほしいと旨述べられた。

(9) その他

井上総務理事より、次回第 3 回理事会は平成 26 年 2 月 14 日（金）午後 3 時より開催することが確認された。

・住友会長より、次回理事会までの間、各分科会において本学会で対応すべき問題が生じれば、できる限り書面で通知願いたい旨要請された。

5. 閉 会

今井副会長より、閉会の辞。